



©モウテンくん
-ことしは五年-

モウ点を無くして STOP！労働災害

令和3年6月末日において、福島労働基準監督署管内（以下「当署管内」）の建設業における休業4日以上の労働災害が前年比で大きく増加しております。特に、心理的な盲点（見てはいるけど、やっではいるけど、詰めが甘いポイント）による、労働災害が多発しています。

盲点による労働災害を発生させないよう、労働安全衛生法令の遵守とともに、「盲点が潜みやすい事故の型」の危険予知活動を作業前に行い、「盲点による災害事例」を参考に同様の災害を起こさないように対策を実施して、『モウ点を無くして STOP！労働災害』の推進をお願いします。

1 盲点が潜みやすい事故の型

当署管内の建設業における令和2年、3年の各6月末日受付の事故の型別労働災害発生状況は、図1のとおりです。

特に、墜落・転落、激突され、飛来・落下、転倒が前年より大きく増加しており、盲点が潜みやすい事故の型といえます。

作業開始前に、この盲点が潜みやすい事故の型による災害について、危険予知活動を必ず行い、必要な災害防止対策を実施してください。

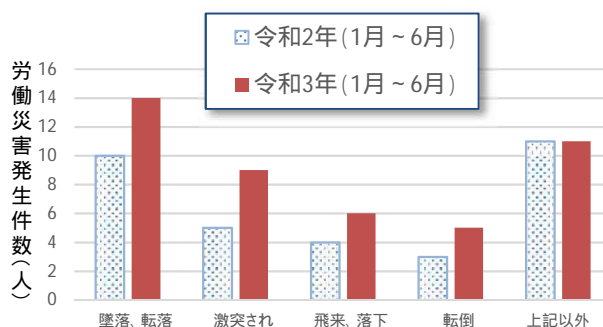


図1 建設業における令和2年、3年の主な事故の型別労働災害発生状況（1月から6月末日受付）

当署管内の休業4日以上の労働災害

2 盲点による災害事例

【事故の型】 墜落・転落	【災害概要】 法面補修のため、メインロープ1本のみ使用して、法面でロープ高所作業を行っていたところ、ロリップがメインロープから外れて作業者が法面を転落し、頸椎骨折した。
-----------------	---



【盲点】

ロリップを取り付けたように見えたため、ロリップが外れるとは思わなかった。

【対策】

- ・安全衛生法に則り、メインロープとライフラインの2本を使用する。
- ・ロリップを確実に取り付けたかを複数名で動かして確認する。

裏面に続く

<p>【事故の型】</p> <p>墜落・転落</p>	<p>【災害概要】</p> <p>新築工事のため、可搬式作業台に乗って作業を行おうとしたところ、別の業者が床面に配管用の開口部（穴）を開けて養生テープのみで蓋をしていた場所に可搬式作業台の脚を置いてしまい、養生テープが抜けて、バランスを崩して地面に墜落し、踵骨折した。</p>
----------------------------	--



【盲点】

開口部（穴）は全て硬い板等で塞いでいるものと思いこみ、養生テープの下に開口部（穴）があるとは思わなかった。

【対策】

可搬式作業台等を使用する場所の周囲を確認し、脚部は堅固な場所に設置したかどうかを、**試し踏み等をして確認**する。

<p>【事故の型】</p> <p>激突され</p>	<p>【災害概要】</p> <p>土木工事で、ドラグショベルによる残土運搬作業の誘導業務を終えた誘導者が、ドラグショベルの作業半径内に立ち入ったところ、ドラグショベルの運転者が後方確認のために身を乗り出したはずみで、誤って旋回レバーに触れてしまい、誘導者が旋回したバケットに激突され、骨盤骨折した。</p>
---------------------------	---



【盲点】

ドラグショベルを旋回させないと思いき、誘導者が作業半径内で作業した。運転者が大丈夫だと思いき、安全レバーを引かず身を乗り出したときに、旋回レバーに体が触れて、意図せず旋回した。

【対策】

- 安全衛生法令に則り、**作業半径内には労働者を立ち入らせない。**
- 誘導者が**安全に誘導できる位置をあらかじめ決めて**、その場所で誘導を行うよう徹底する。
- 運転操作を行わない時には、**都度必ず安全レバーを引く。**

<p>【事故の型】</p> <p>激突され</p>	<p>【災害概要】</p> <p>チェーンソーで立木を伐倒作業中、合図だけ行って、周囲の労働者が退避したことを確認せずに伐倒したところ、退避しなかった労働者の方向に倒れ、伐倒木に激突されて死亡した。</p>
---------------------------	---



【盲点】

合図をしたから避難すると思って、避難状況を確認しなかった。

【対策】

- 伐倒の合図をした後、**伐倒木の高さの2倍距離を半径とする円形内に他の作業者が立ち入っていないことを目視で確認**してから伐倒する。

<p>【事故の型】</p> <p>高温・低温の物との接触（熱中症）</p>	<p>【災害概要】</p> <p>建設工事のため、気温35の工事場所で清掃作業を行っていたところ、休憩しようと歩いている途中で急に倒れ、熱中症で死亡した。</p>
---------------------------------------	---

【盲点】

適宜休憩するように作業員に言っており、現場に経口補水液を用意していたから大丈夫だと思っていた。（当日は誰も飲んではいなかった）

【対策】

- のどが渴いていなくても、**定期的に経口補水液等を摂取**する。
- 体調不良を訴えたら、**すぐに病院に搬送**する。
- 簡易テントや扇風機の設置、ファン付き作業服、**休憩中のブレーキング（水道水等で手のひら足を冷やす）**を行う。